

水源の森林づくりは、森林所有者や行政だけでなく、一般県民、企業、団体の皆様にも、事業への理解と協力をいただきながら、県民共通の財産である水源地域の森林を守り育てることを目指し、① 森林づくりボランティア体験などの森林活動 ② 普及啓発活動 ③ 寄附金 ④ 水源林パートナー制度・森林再生パートナー制度(企業・団体を対象とした参加協力の仕組み)など多様な方法により県民運動として推進している。

森林づくり県民運動の体系

